

中建協会広報

発行所
一般社団法人秋田中央建設業協会
発行人
田中道

〒010-0951秋田市山王4丁目3番7号
TEL 018-862-7778
akenkyo@akenkyo.or.jp

[秋田中央建設業協会](#) [検索](#)

秋田地域振興局 第1回秋田県道路除雪オペレーター表彰式

第1回秋田県道路除雪オペレーターの秋田地域振興局長表彰式が8月9日(金)午前11時から秋田地方総合庁舎会議室で行われました。

この表彰は、道路除雪オペレーターの社会的評価の向上を図るとともに、除雪業務に対する取組意欲の向上を促し、さらなる除雪技能の向上や後進の育成強化など、除雪体制の確保に資することを目的に今年度から実施するものです。

昨年度に、秋田地域振興局が発注する道路除排雪業務を受託した各企業体が推薦したオペレーターの中から、除雪オペレーターとして通算20年以上の従事者を対象とした「マスター部門」で6名、通算10年以上20年未満で45歳未満を対象とした「ジュニアマスター部門」で4名の方が表彰されました。表彰状授与後に、受賞会社を代表して秋田瀝青建設(株)齊藤豊隆社長が謝辞を述べました。

【マスター部門】

(株)寒風 (男鹿1ブロック)	笹川 豊
(株)加藤建設 (男鹿3ブロック)	吉元 巧
秋田瀝青建設(株) (南秋1ブロック)	高橋 伸
秋田鋪道(株) (中央2ブロック)	菅原 金光
秋田ニチレキ(株) (中央1ブロック)	阿部 忠
(株)工藤興業 (河辺雄和1ブロック)	藤原 雄一

【ジュニアマスター部門】

(株)寒風 (男鹿1ブロック)	原田 智也
秋田瀝青建設(株) (南秋1ブロック)	千葉 雄介
秋田ニチレキ(株) (中央1ブロック)	伊藤 勝仁
秋田ニチレキ(株) (中央1ブロック)	土谷 淳幸



第2回「建設ふれあいフェア」開催

8月21日(水)五城目町雀館運動公園広場と旧恋路スキー場で「建設ふれあいフェア」が開催されました。

当フェアは子供たちに建設機械等に触ることで建設産業について学び、建設業の魅力や、地域づくりの仕事に親しんでもらうことを目的に開催しています。

当日は、天候に恵まれ、また、夏休み中の開催ということもあり親子連れを中心に、420名(恋路来場者187名)が来場し、ミニバックホウでボールをすくう操縦体験や建設機械の試乗体験、空中ドローンの操縦体験のほか、水中ドローン操縦・VR体験などを楽しむため長蛇の列ができていました。

また、旧恋路スキー場では、最新ICT建設機械の試乗や測量機を使用した宝探しが行われ、子供たちは重機の操作体験などを喜んでいました。

当会からは、地元会員企業から展示用建設機械の提供と、秋田中央建設青年協議会会員と会員企業オペレーターがスタッフとして参加しました。

将来を担う子供たちが、このフェアをきっかけとして、建設産業の魅力に触れ、建設産業の仕事への理解を深め、将来建設産業に携わっていただければと心より願っております。



建設系女性技術者交流会に参加

建設産業における女性活躍推進のネットワークをさらに拡大・加速させ、さらなる女性の入職・定着の促進や技術的スキルアップを図るため、あおもり女性建設技術者ネットワーク会議、いわてけんせつ小町部会、あきた建設女性ネットワーク（クローバー）、土木技術者女性の会の4団体が、8月29日（木）～30日（金）の2日間にわたって「建設系女性技術者交流会」を開催し、秋田県からは17名が参加、中央地区からはクローバーの代表幹事である秋田瀧青建設（株）の大友円さんが参加しました。

交流会では、盛岡市の梁川ダムや八戸市の水産流通基盤整備工事の現場を見学しました。

夜の懇親会では、4団体の女性技術者が一堂に会し、それぞれ情報交換を行い、親交を深めました。



(都)千秋広面線「手形陸橋」について

秋田地域振興局 建設部

秋田市都心環状道路に位置づけられる「都市計画道路千秋広面線」の『手形陸橋』付近は、1日当たり約1万8千台の交通が集中しており、これまでの調査では、朝8時頃に手形方面から千秋トンネル方面に約300m、午後6時頃に千秋トンネル方面から手形方面に約500mの渋滞が発生していました。

このため県では、渋滞の解消と秋田駅東西間の連携強化を目的に、平成8年度から手形陸橋の4車線化工事に着手し、平成25年度に下部工の拡幅、平成28年度には上部工の南側拡幅がそれぞれ完成しました。

現在は、交通を切り替えた後、北側の老朽化した既設部の修繕・補強工事を行っており、4車線の完成供用は、今年秋頃を目指しています。

- 事業名称 秋田都市計画道路事業 3.4.2.7号千秋広面線
- 事業年度 平成8年度～令和元年度
- 事業延長 L=540m
- 幅員 W=16m(3車線)→25m(4車線)
- 総事業費 約68.6億円

●事業箇所図



全国労働衛生週間・準備期間

準備期間:9月1日~30日 本週間:10月1日~7日

令和元年度の全国労働衛生週間は、厚生労働省の令和元年度全国労働衛生週間実施要綱に基づき、建設業労働災害防止協会及びその他関係団体の協賛のもとに、9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間として、

「健康づくり 人づくり みんなでつくる 健康職場」のスローガンのもとに展開されます。



建災防では「第8次労働災害防止5カ年計画」において、過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策の徹底及びすい道等建設工事従事者の健康情報の一元管理に向けた「すい道等建設労働者健康情報管理システム」の運用などを重点として掲げ、労働者の健康確保に関する取組を推進しております。特にメンタルヘルス対策については、生活に現れる不調を事前に拾い上げることが大切で、このため建設工事現場においては、ストレスチェック制度に基づいた対応に

加え、安全施工サイクルを活用した「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」を実施することにより、働く方々の健康の保持・増進、職場環境の改善に努めていただきたいと思います。

また、近年の石綿関連疾病の労災支給決定件数が1,000件前後で推移する中、建設業がその内の約600件を占めており、今後さらに石綿を含有する建材が用いられた建築物の解体工事の増加が見込まれることから、「2019年度 建設業労働災害防止対策実施事項」を参考に特に石綿の有無に関する事前調査や飛散・ばく露防止対策の徹底をお願いいたします。

これから迎える全国労働衛生週間は、労働者の「心とからだの健康」と「快適な職場環境づくり」の重要性を再認識する良い機会です。

本週間の実施にあたり、経営トップをはじめ関係者は、作業者の健康保持・増進等についてさらに認識を深め、心身ともに健康で、誰もが安心して働く快適な職場づくりを目指し、店舗と作業所との緊密な連携のもとに効果的な労働衛生管理活動を着実に実施する必要があります。

会員におかれましては、以上のことと念頭に置き、労働衛生に関する意識の高揚と自主的労働衛生管理活動の促進を図られますようお願いいたします。

〈準備期間（9/1~9/30）の実施事項〉

重点事項 メンタルヘルス対策の推進

1. 労働衛生管理体制の充実
2. 作業環境管理の充実
3. 作業管理の充実
4. 健康管理の充実
5. 労働衛生教育の充実
6. 職業性疾患予防対策の充実
7. 健康障害防止対策の充実

〈本週間（10/1~10/7）の実施事項〉

1. 労働衛生意識の高揚
2. 安全衛生活動の実施
3. 安全衛生教育・訓練等の実施
4. そのほか、本週間にふさわしい行事及び反省会等の実施